

計算書類に対する注記 (法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

- ・該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・該当なし

(2) 固定資産の減価償却

- ・建物並びに器具及び備品 ー 定額法
- ・リース資産

所有者移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有者移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給与引当金

広島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛け金納付額のうち、法人の負担額に相当する金額を計上している。

- ・賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

- ・該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

- ・当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

(1) 独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職共済制度

(2) 社会福祉法人 広島県社会福祉協議会の退職金制度にも加入している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

- ・当法人の作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類 (第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)

(2) 事業区分別内訳表 (第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表 (第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表 (第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

拠点区分が1つのため、作成省略しています。

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 特養拠点 (社会福祉事業)

- ・「本部」
- ・「特別養護老人ホーム幸楽園」
- ・「幸楽園短期入所生活介護事業所」
- ・「幸楽園居宅介護支援事業所も含む」
- ・「デイサービスホーム」
- ・「高齢者生活福祉センター」

イ ユニット拠点 (社会福祉事業)

- ・「ユニット型特別養護老人ホーム幸楽園」

ウ サ高住拠点 (公益事業)

- ・「サービス付き高齢者住宅 峰の里幸楽園」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

- ・基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	210,297,500	0	0	210,297,500
建物	237,654,973	0	17,240,388	220,414,585
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	447,952,473	0	17,240,388	430,712,085

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

- ・該当なし

8. 担保に供している資産

- ・担保に供している資産は以下のとおりである。

該当なし。

- ・担保している債権の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金 (1年以内返済予定額含む) 2,040,000円

※独立行政法人福祉医療機構の貸付金の抵当として、建物の火災保険金額の債務額を限度として、弁済に充当するもの。

9. 有形固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

・固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
土地	210,297,500	0	210,297,500
建物(基本)	763,037,417	542,622,832	220,414,585
小計	973,334,917	542,622,832	430,712,085
その他の固定資産(有形)			
建物	265,369,340	97,651,122	167,718,218
建物付属設備	115,500	115,499	1
構築物	27,991,115	25,583,551	2,407,564
車両運搬具	16,947,070	16,749,483	197,587
その他(器具・備品)	99,914,841	96,893,830	3,021,006
その他(機械・装置)	1,575,000	1,480,498	94,502
小計	411,912,866	238,473,983	173,438,878
その他の固定資産(無形)			
ソフトウェア	9,706,740	9,684,024	22,716
小計	9,706,740	9,684,024	22,716
合計	1,394,954,523	790,780,839	604,173,679

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高

・債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	90,833,158	0	90,833,158
未収金	0	0	0
未収補助金	114,000	0	114,000
合計	90,947,158	0	90,947,158

11. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益

・該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

・該当なし

13. 重要な偶発債務

・該当なし

14. 重要な後発事象

・該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・該当なし

計算書類に対する注記（特養拠点区分）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・該当なし

(2) 固定資産の減価償却

- ・建物並びに器具及び備品 ー 定額法
- ・リース資産

所有者移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有者移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給与引当金

広島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛け金納付額のうち、法人の負担額に相当する金額を計上している。

- ・賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

- ・該当なし

3. 法人で採用する退職給付制度

- ・当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

(1) 独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職共済制度

(2) 社会福祉法人 広島県社会福祉協議会の退職金制度にも加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

- ・当拠点区分において作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

(1) 特養拠点計算書類（第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（Ⅱ））

ア 「本部」	イ 「特別養護老人ホーム幸楽園」
ウ 「幸楽園短期入所生活介護事業所」	エ 「幸楽園居宅介護支援事業所」
オ 「デイサービスホーム」	カ 「高齢者生活福祉センター」

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（Ⅲ））は省略している

5. 基本財産の増減の内容及び金額

・基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	210,297,500	0	0	210,297,500
建物	163,692,698	0	12,503,807	151,188,891
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	373,990,198	0	12,503,807	361,486,391

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

・該当なし

7. 担保に供している資産

・担保に供している資産は以下のとおりである。

該当なし。

・担保している債権の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額含む）・・・・・・・・・・ 2,040,000円

※独立行政法人福祉医療機構の貸付金の抵当として、建物の火災保険金額の債務額を限度として、弁済に充当するもの。

8. 有形固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

・固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
土地	210,297,500	0	210,297,500
建物（基本）	620,331,097	469,142,206	151,188,891
小計	830,628,597	469,142,206	361,486,391
その他の固定資産（有形）			
附属建物	115,500	115,499	1
構築物	23,601,775	21,634,607	1,967,168
車両運搬具	13,147,070	12,949,485	197,585
その他（器具・備品）	75,512,469	74,281,782	1,230,682
その他（機械・装置）	1,575,000	1,480,498	94,502
小計	113,951,814	110,461,871	3,489,938

その他の固定資産（無形）			
ソフトウェア	7,321,485	7,298,769	22,716
小計	7,321,485	7,298,769	22,716
合計	951,901,896	586,902,846	364,999,045

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高

・債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	66,700,994	0	66,700,994
未収金	0	0	0
未収補助金	114,000	0	114,000
合計	66,814,994	0	66,814,994

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益

・該当なし

11. 重要な偶発債務

・該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・該当なし

計算書類に対する注記（ユニット型拠点区分）

1. 重要な会計方針

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

- ・該当なし

（2）固定資産の減価償却

- ・建物並びに器具及び備品 — 定額法
- ・リース資産

所有者移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有者移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっている。

（3）引当金の計上基準

- ・退職給与引当金

広島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛け金納付額のうち、法人の負担額に相当する金額を計上している。

- ・賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

- ・該当なし

3. 法人で採用する退職給付制度

- ・当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

（1）独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職共済制度

（2）社会福祉法人 広島県社会福祉協議会の退職金制度にも加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

- ・当拠点区分において作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

（1）ユニット型拠点の計算書類（第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

「ユニット型特別養護老人ホーム幸楽園」

（2）拠点区分資金収支明細書（別紙3（㊸））及び、拠点区分事業活動明細書（別紙3（㊹））

については、サービス区分が1つのため、作成を省略しております。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

・基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	73,962,275	0	4,736,581	69,225,694
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	73,962,275	0	4,736,581	69,225,694

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

・該当なし

7. 担保に供している資産

・該当なし

8. 有形固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

・固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
土地	0	0	0
建物（基本）	142,706,320	73,480,626	69,225,694
小計	142,706,320	73,480,626	69,225,694
その他の固定資産（有形）			
附属建物	0	0	0
構築物	358,680	321,350	37,330
車両運搬具	2,830,000	2,829,999	1
その他（器具・備品）	9,371,460	8,115,348	1,256,112
その他（機械・装置）	0	0	0
小計	12,560,140	11,266,697	1,293,443
その他の固定資産（無形）			
ソフトウェア	867,456	867,456	0
小計	867,456	867,456	0
合計	156,133,916	85,614,779	70,519,137

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高

・債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	14,477,552	0	14,477,552
未収金	0	0	0
未収補助金	0	0	0
合 計	14,477,552	0	14,477,552

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益

・該当なし

11. 重要な偶発債務

・該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・該当なし

計算書類に対する注記（サ高住拠点区分）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・該当なし

(2) 固定資産の減価償却

- ・建物並びに器具及び備品 — 定額法
- ・リース資産

所有者移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有者移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給与引当金

広島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛け金納付額のうち、法人の負担額に相当する金額を計上している。

- ・賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

- ・該当なし

3. 法人で採用する退職給付制度

- ・当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

(1) 独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職共済制度

(2) 社会福祉法人 広島県社会福祉協議会の退職金制度にも加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

- ・当拠点区分において作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

(1) サ高住拠点計算書類（第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

- ・「サービス付き高齢者住宅 峰の里幸楽園」

(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3 (㊸)）及び、拠点区分事業活動明細書（別紙3 (㊹)）

については、サービス区分が1つのため、作成を省略しております。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

・基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	0	0	0	0
定期預金	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

・該当なし

7. 担保に供している資産

・該当なし

8. 有形固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

・固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
土地	0	0	0
建物（基本）	0	0	0
小 計	0	0	0
その他の固定資産（有形）			
建物	265,369,340	97,651,122	167,718,218
構築物	4,030,660	3,627,594	403,066
車両運搬具	970,000	969,999	1
その他（器具・備品）	15,030,912	14,496,700	534,212
その他（機械・装置）	0	0	0
小 計	285,400,912	116,745,415	168,655,497
その他の固定資産（無形）			
ソフトウェア	1,517,799	1,517,799	0
小 計	1,517,799	1,517,799	0
合 計	286,918,711	118,263,214	168,655,497

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高

・債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	9,654,612	0	9,654,612
未収金	0	0	0
未収補助金	0	0	0
合 計	9,654,612	0	9,654,612

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益

・該当なし

11. 重要な偶発債務

・該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・該当なし